【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　釜井 節生
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番１号
【電話番号】	03（6713）6160
【事務連絡者氏名】	経理部長　酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番１号
【電話番号】	03（6713）6160
【事務連絡者氏名】	経理部長　酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月26日開催の当社第37回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

当期末の配当金は、１株につき10円とする。

第２号議案 取締役９名選任の件

取締役に釜井節生、福山章弘、市川建志、上原伸夫、梅沢幸之助、吉本敦、小林明、堀沢紳、遠谷信幸の９氏を選任する。

第３号議案 監査役３名選任の件

監査役に木内忠、一條和生、伊沢富男の３氏を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役に我妻孝司氏を選任する。

第５号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役笠健児、退任取締役岩田晴夫および退任監査役土屋泰昭の３氏の在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
第１号議案	270,118	502	0	99.0%	可決
第２号議案					
釜井 節生	248,940	21,681	0	91.2%	可決
福山 章弘	262,285	8,336	0	96.1%	可決
市川 建志	262,460	8,161	0	96.2%	可決
上原 伸夫	262,459	8,162	0	96.2%	可決
梅沢 幸之助	262,452	8,169	0	96.2%	可決
吉本 敦	262,452	8,169	0	96.2%	可決
小林 明	262,460	8,161	0	96.2%	可決
堀沢 紳	260,759	9,862	0	95.6%	可決
遠谷 信幸	245,297	25,324	0	89.9%	可決
第３号議案					
木内 忠	258,836	11,785	0	94.9%	可決
一條 和生	259,019	11,602	0	94.9%	可決
伊沢 富男	231,520	39,101	0	84.9%	可決
第４号議案					
我妻 孝司	231,537	39,080	0	84.9%	可決
第５号議案	244,849	25,724	48	89.7%	可決

（注） 各決議事項が可決されるための要件は次の通りです。

第１号議案および第５号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

第２号議案、第３号議案および第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決するための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上